

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市柳河市民センター運営審議会

- 2 開催日時 平成30年6月25日（月） 午前10時から11時30分まで

- 3 開催場所 水戸市柳河市民センター 集会室

- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 小田野 秋穂 岩崎 英行 鈴木 ひろ子 海老澤 京子
海老澤 美由紀 柴田 均
 - (2) 執行機関 水越 健一 住谷 さおり

- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成29年度市民センター利用状況について（公開）
 - (2) 平成30年度市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
 - (3) 平成30年度市民センター定期講座の開設状況について（公開）
 - (4) 平成30年度市民センター事業計画（案）について
 - (5) その他

- 6 非公開の理由

- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人

- 8 会議の資料の名称 平成30年度第1回水戸市柳河市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから「平成 30 年度第 1 回柳河市民センター運営審議会」を始めます。

まずはじめに、委嘱状の交付をさせていただきます。委員の皆様，2 年間の任期となりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして，皆様の中から，会長，副会長を選出していただきます。

満場一致により会長 _____ 様，副会長 _____ 様に決定。

それでは，市民センター条例第 12 条 1 項により，会長に議長をお願いしたいと思います。

会 長 市民センター条例の規定により，議長をつとめさせていただきます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本日，御審議をいただく案件は「その他」を含め 5 件でございます。まず，議題 1 の平成 29 年度市民センター利用状況について，事務局より説明をお願いします。

執行機関 まず，アの団体利用状況でございますが，市民センターとしての主催事業であります各教室やクラブ活動を市民センター関係に，住民の会などを始めとした地区内の社会教育関係団体，市関係，県関係及びサークル活動などの一般団体と，5 つの区分に分けて集計をしてございます。

右下にあります合計の欄を御覧いただきますと，利用回数は 1,224 回となっており，28 年度と比較しますと，34 件増となっております。

また，利用人数につきましては，14,553 人で，28 年度と比較しますと，421 人の減となっております。利用回数は増加しつつも，利用人数が減少となっていることから，少人数での利用が増えてきていると推察されます。

このことから，より身近に利用できる場所として市民センターが認識されてきており，個人間の小さなコミュニティでの利用が増えているものと考えられます。

なお，この利用状況の集計には，市民センター外で開催しました，ふれあいまつりや市民運動会，防災訓練を始め，市民センター主催となるゴルフクラブやグラウンドゴルフクラブ等の活動は含まれておりません。

続きまして，イの部屋別利用状況でございます。

ただいまの平成 29 年度の団体利用状況の中の利用回数を部屋別に集計したものです。先程，御説明しました要因等により，各部屋の利用回数は集会室を除き増となっており，利用人数は減少となっております。特に，ホールの利用回数は 630 回で，ダンス，卓球，合奏，合唱の団体が増えております。毎月，利用が重なってしまい，人数が少ない場合には集会室をすすめて，なる

べく多くの方に利用していただけるよう努めております。

会 長 ただいまの説明について、何か御質問等はございませんか。

委 員 いきいき健康講座を、毎月第1，第3月曜日に行っているのですが、最近では、デイサービスに行っている方が増え、人数が10人ぐらいになってしまいました。もう少し人数を増やしたいです。

会 長 各クラブ、教室と人員を確保するのが難しい状況であるようですが、できるだけ広く募集をかけて人員確保につなげていけると良いですね。

昨年度、市民センターの建物の老朽化の為の建替えと、駐車場の拡張について、運営審議会より市へ要望書を提出いたしました。回答がきておりますが、市民センターの建替えについては、順次古いところから行っているという事です。また、駐車場については、近隣の田畑所有者の理解が得られないとなかなか難しいという事で、引き続き市の方で、田畑所有者との交渉をしていくという事です。今よりも利用しやすい環境を整えば、利用者の増加にもつながるのではないかと思います。

会 長 他にございませんか。特に無いようでしたら、次の議題にすすめます。

平成30年度市民センター運営方針及び重点目標について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 はじめに運営方針でございますが、近年本市に限らず人口減少社会や超高齢社会が到来し、価値観の多様化等々、市民を取り巻く状況は大きく変化しております。

このような状況にあっても、市民の安全な暮らし等を形成していくためには、今後ますます、地域コミュニティ活動と生涯学習の推進が必要となると考えております。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動、生涯学習活動、及び地域防災活動の拠点として位置づけ、それらの活動の継続や発展に向けた支援に努めるとともに、その充実や成果を生かす環境づくりに努めてまいります。

続きまして、重点目標でございます。運営方針に基づきまして、地域コミュニティ活動の推進と、生涯学習活動の推進の二つの大きな柱を掲げております。まず、地域コミュニティ活動の活性化についてでございます。

一つ目に、地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色ある地域づくりや課題解決を進めることができるよう、地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援を促進し、住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動の推進に努めてまいります。

二つ目に、各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともにNPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実に努めてまいります。

三つ目に、町内会・自治会への加入促進にもつながるよう、地域団体や関係機関との連携強化を図るとともに、地域コミュニティの活動状況を広く知らせるために情報発信の強化に努めてまいりたいと考えております。昨年度、ツイッターを利用し、子ども広場の情報発信をいたしました。

四つ目に、市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、人材育成の研修会をとおして、地域を支えるリーダーづくりを推進してまいります。

次に、地域コミュニティ活動環境の充実でございますが、様々な活動環境の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的活用方法を検討するとともに、施設の利用者数や周辺状況等を踏まえつつ狭隘駐車場の解消に努めてまいります。

最後に、地域防災活動との連携につきましては、災害発生時の初動対応は、地域における防災組織が重要な役割を担うものでありますことから、平時より連絡体制の確認など、地域における防災組織等との連携を図るよう、努めてまいります。

続きまして、大きな柱の二つ目となります生涯学習活動の推進でございます。まず、学習機会の充実につきましては、生涯学習活動の拠点である市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいつくりと、家庭教育や青少年の健全育成、少子高齢化への対応など、「社会の要請」に応じた学習機会の提供に努めていきたいと考えております。

次に、学習の成果を活かす環境づくりにつきましては、生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに活かせるよう支援し、地域内の人材の発掘や育成を行うとともに、地域の活性化や特色あるまちづくりにつながるような、環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

そのため、地域の歴史的な資産や史跡等の、地域資源の有効利用に努めてまいりたいと考えております。

また、地域活動と連携し、学習の成果を発表できる場の創出に努めること、さらに、学習活動の成果をボランティア活動や地域活動に活かすために、活動につながるような人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

最後に、学校、家庭、地域の連携の強化につきましては、それぞれが連携して対応策について取り組めるシステムを構築し、地域社会全体の教育力の向上のため、市民センターがその拠点となるよう努めてまいります。それら

を複合し、次世代を担う子どもたちの生きる力を育むとともに、地域全体で支える家庭教育の仕組みづくりに繋がればと考えております。

会 長 ただいまの説明について、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

委 員 今年度、県では未就学児と小学校の接続に力を入れております。保護者の子育ての大変さを拾い上げて、市民センターで学習会等を積極的に開いていただき、保護者の方達に柳河小学校と市民センター、地域が連携しているところを見てもらい、柳河小学校に多くの子供達が通ってもらえるような体制を考えておりますので、事業の中に盛り込んでいただけるとありがたいです。

執行機関 昨年度、茨城県で未就学児と保護者に対する家庭教育強化事業を始めました。当センターでも、昨年度、子ども広場と連携いたしまして、千波桜並木さんをお迎えして、未就学児と保護者を対象に、読み聞かせとシャドー劇を開催いたしました。本年度については、内容を検討しているところでございます。

他の地区ですと、幼稚園、保育所が地区内にありますので、連携して事業を行うことができるようですが、残念ながら柳河地区には幼稚園も保育所もない状況でして、なかなか未就学児をもつ保護者に声をかけるのは難しい状況でございます。

昨年度は、ツイッター等で呼びかけをお願いしたところではありますが、未就学児と保護者5組10名というのが実際のところでもございました。良いアイデアがありましたらお教えいただくと市民センターとしても大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

委 員 小学校も協力させていただきますのでお声をかけていただければと思います。

執行機関 22日には、4年生のお子様と保護者の方が一緒に米粉を使ったお菓子をお作りいただき、とても楽しくできたようです。

委 員 この事業を低学年に行うことはできないのでしょうか。ここ二年、4年生を対象に行っているのですが、低学年を対象に読み聞かせ等をしていただくと子供達も喜ぶと思います。

執行機関 学年の変更は可能ですので、学校と調整をしながら柔軟に対応させていただきます。

会 長 では、学校とよく相談しながら進めてください。
未就学児については、学区外に通わせるかどうかは保護者の方の考えで決

められる場合がほとんどだと思います。市民センターの事業を通して、未就学児同士、お母さん同士がコミュニケーションをとれる交流の場を提供することで、柳河小学校に通わせたいと思ってもらえるよう声かけをしてもらいたいと思います。

他に御意見等はございませんか。

委員 重点目標の中の町内会・自治会への加入促進について、住みよいまちづくり推進協議会を中心とした形になっておりますが、青柳地区では町内会を離脱する方がどんどん増えている状況にあります。他の地区ではいかがですか。

会長 町内会を離脱する問題は全国的な問題になっております。加入6に対して未加入4です。近隣の五軒や三の丸等々においても加入しない方が多いです。今度、三郷に研修に行きます。そこは、うまくいっているようです。どのような方法で加入してもらっているのか、引き留めているのか勉強してこようと思っています。なかなかこれといった案がありません。住民の会でも魅力ある行事等を考え、会員確保につながるよう努めていきたいと思っています。

委員 加入しない理由の一つに役員になりたくない、地域と関わりたくないということがあるようです。その地域に住んでいれば、地域の為に何かしようと思うことが本来大事なことではないかと思うのですが、そういう人ばかりではないということがとても悲しいです。

それから、地域防災活動との連携についてですが、私、柳河地区の民生委員をしております。独居老人における防災関連の資料を水戸市から提供されました。

この前の大阪地震の時に、民生委員と連携がとれている地域では迅速に独居老人の家庭を回って、安否確認ができたのですが、ある地域では、個人情報という問題で情報提供に至っておらず生かせなかった、地域格差があるということがニュースになりました。

水戸市の場合は、市長がとても積極的に取り組んでいただけていますし、昨年度の資料も見直しをすることになっております。又、防災無線や無償のラジオの設置という点でも水戸市は進んでいると感じています。

執行機関 今のお話は、災害時の要支援者名簿についてですね。水戸市では、3年程前から必要性を感じて取り組んできたところですが、やはり個人情報という点で、許可なく名簿を作成するわけにはいかず、広く対象となる方々に文書をお送りして、許可をいただいた方のみが名簿に記載されている状況です。個人情報には年齢や病気等も記載されておりますので、広く公表できるものではないことから、災害時に協力していただける方だけに配布しております。内容については、災害時にだけ利用していただくようお約束のもとお願いしているところです。

また、先ほどお話にありました防災ラジオについても、防災・危機管理課で手続きを進めておりました、今年度末には配布できるのではないかと思います。

会 長

最近では個人情報がとても騒がれているので、どこまで公表していいのか、なかなか難しい問題です。私ども住民の会においても防災部がありますが、柳河地区の要支援者について、正直把握できていないのが現状です。民生委員の皆さまと連携を密にして、今後どうしていくか考えていかなければならないと思います。

今、住民の会では、柳河地区における那珂川の水害防止に関する署名活動を行っております。水害から地域住民を守り、安全と安心を確保するため、迅速かつ最大限必要な措置が講じられるよう求めるところです。

他に何かございせんか。

では、議題3の平成30年度市民センター定期講座の開設状況について、事務局より説明をお願いします。

執行機関

まず、市民センター定期講座につきましては、初心者向けとして市民センターが運営いたします教室と、自主運営により活動しておりますクラブに分かれております。

平成30年度においては、4教室、14クラブで、平成30年4月20日に行いました合同開校式以降、活動いただいているところでございます。

残念ながら、2教室3クラブにおいては、定員の半数を下回っている状況となっておりますことから、講師の方と相談しつつ、内容の見直しを検討する等、受講生の獲得に向けた取組について努めてまいりたいと考えております。

会 長

ただいまの説明について、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

会 長

御意見等はありませんか。では、議題4の平成30年度市民センター事業計画案について、事務局より説明をお願いします。

執行機関

まず、市民センター運営審議会につきましては、本日と平成31年2月の第2回運営審議会の2回を計画しております。ご承知おきください。

次に、市民センターの生涯学習関連事業でございますが、大きく6事業を計画しています。

まず、高齢者教育振興事業につきましては、地区内の高齢者を対象とし、柳河地区高齢者クラブ連合会との連携による、高齢者学級を計画しています。すでに6月に開講いたしまして、講話「足たっしゃ講座」や交通安全教室及び移動学習等の5回の講座を予定しております。

女性教育振興事業につきましては、柳河地区女性会と連携いたしまして、女性教養講座を計画しております。やはり、すでに6月に開講しまして、移動学習や「ポーセラーツ」等、5回の講座を予定しております。

家庭教育振興事業につきましては、家庭教育学級として、子どもと保護者のふれあいの機会を設けるための事業として実施しております。今年度は、柳河小学校と協働し、4年生の児童と保護者を対象とした料理教室を実施いたしました。

同事業の中では、小麦アレルギーを持つお子様でも食べることができる米粉を使ったカップケーキを児童と保護者が協力して作り、完成したものを仲良く食べていただきました。

子ども向け事業につきましては、小学生を対象とし、夏休みを利用した、書道、読書感想文及び絵画教室の3教室を計画しております。

生涯学習推進事業につきましては、成人講座として、郷土史講座、しめ飾りづくり及びふれあいまつりにおいての作品発表等を計画しております。

次に、地域コミュニティ関連事業ですが、柳河自治住民の会の各専門部会の総務部、広報部、スポレク部、生活環境部、福祉厚生部、生涯学習部及び防災部の7部会が中心となりまして、表にありますとおり、広報紙の発行、スポーツ大会の開催、地域環境の整備及びふれあいまつり等の実施・開催を計画しております。

また、柳河地区高齢者クラブ連合会が中心となりまして、柳河小学校や子ども会育成会及びPTAとの連携を図る、地域交流事業を計画しております。

最後に、柳河地区女性会が中心となり開催している子育て広場でございますが、女性会の見守りボランティアが、子育て中の親子が集い、交流できる場の提供を目的といたしまして、毎月1回の実施を計画しております。5月には、「こいのぼりで遊ぼう」を実施し、親子でふれあいながら、小型のこいのぼり作りを体験していただきました。

会 長 ただいまの説明について、御質問または御意見等ございましたらお願いします。

会 長 他に御意見等ございませんか。

会 長 (5) その他でございましたらお願いいたします。

執行機関

ここで、運営審議委員の皆様にご報告がございます。

既に、御存知の方もいるかと思いますが、現在、本市の市民生活課において、市民センターの土曜開所、すなわち、市民センター職員の土曜、午前中勤務についての見直しにかかる検討が、昨年度から進められているところでございます。

住みよいまちづくり推進協議会の理事と協議を重ねておまして、アンケート調査を実施しております。資料を見ていただきますと、調査内容、アンケート結果等がでております。調査内容については、土曜日の開所者、メリット、デメリット、問題点等がでております。なぜ、水戸市では、土曜日の午前中勤務をとりやめる方向で検討しているのかといいますと、近年防犯という点が重要視されているところでございます。皆様御存知のとおり、土曜日は女性の嘱託員が一人で勤務しておりますことから、一人勤務による防犯体制の不安、振替勤務による平日の人員不足等を鑑み、土曜日、午前中の開所を見直す方向で話が進んでおりますので御承知おきいただきたく思います。

会 長

ただいまの報告について、御質問または御意見等ございましたらお願いします。

会 長

ございませんか。

なければ閉会してよろしいですか。

皆様には、慎重なる御審議、御意見をいただきまして、ありがとうございます。

執行機関

会長ありがとうございます。委員の皆様には長時間にわたり御審議を頂きまして、誠にありがとうございました。

第2回目の運営審議会は、来年の2月頃を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、平成30年度第1回柳河市民センター運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。